


所管部課	総務部職員課	部長	阿部 晴彦		
件名	東大和市会計年度任用職員の報酬等に関する規則について				
	区分	○	1 審議事項	2 報告事項	
関係事項	条例規則	東大和市非常勤職員の報酬等に関する条例			
	部課機関				
1. 要旨					
1) 制定の要旨					
<p>東大和市非常勤職員の報酬等に関する条例（昭和52年条例第2号）第1条に規定するパートタイム会計年度任用職員に対する報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法について、必要な事項を定めるため規則を制定するものである。</p>					
2) 主な内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員の報酬の額、支給方法について</li> <li>・費用弁償の支給額、支給方法について</li> <li>・期末手当支給対象外職員及び期末手当支給基礎額について</li> </ul>					
3) 施行日等					
令和2年4月1日					
4) 影響及び効果					
<p>会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する支給について、地方公務員法の趣旨に沿った運用が図られる。</p>					
2. 経過（現時点に至るまでの経過）					
文書課審査済					
3. 留意事項（問題点等）					
4. 主管部処理案（検討結果等）					
<p>庁議終了後、速やかに規則制定の手続きを進めたい。</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。